

介護報酬の1割負担（日額）					単位：円					
介護老人保健施設Ⅰ （在宅強化型）	種類	介護度	従来型 個室Ⅱ	多床室 Ⅳ	種類	加算				
			1	797		876	療短 養期 介入 所	重度療養管理加算（日額）	120	
			2	868		950		重度療養管理加算（日額） ※特定短期入所療養介護（日帰り）の場合	60	
			3	930		1,012		緊急短期入所受入対応加算 （日額 利用開始後7日以内）	90	
			4	986		1,068		サービス提供強化加算Ⅰ（日額）		
	5	1,041	1,124		○ 介護福祉士60%以上（イ）	18				
	療養 介護 費	要 支 援	1	621	660		介護福祉士50%以上（ロ）	12		
			2	762	816		介護職員処遇改善加算			
	利用者様全額負担	負担 限度額 段階	※ 食費 （日額）		※ 滞在費（日額）		短期入所療養介護・介護予防短期入所療養介護 共通	所定単位数に 右記の割合を乗じた額	（Ⅰ）	3.9%
			基準	1,392	1,668	377				
第3			650	1,310	370	所定単位数に 右記の割合を乗じた額		（Ⅰ）	2.1%	
第2			390	490	370					夜勤職員配置加算（日額）
第1			300	490	0	個別リハビリテーション実施加算		240		
一食 あたりの 額		朝食	昼食	夕食	認知症行動・心理症状緊急対応加算 （日額 利用開始後7日以内）	200				
		404	524	464	若年性認知症利用者 受入加算（日額）	120				
電気使用料 （機器1台につき1日）				50		療養食加算（1食あたり）		8		
理容 （1回あたり）				実費		在宅復帰・在宅療養支援機能 加算（Ⅰ）（日額）		34		
日用品費				実費		在宅復帰・在宅療養支援機能 加算（Ⅱ）（日額）		46		
サークル活動費（参加者のみ）						緊急時治療管理加算（日額）		518		
手芸		月2回程度	1回	300				送迎加算（片道）	184	
園芸・華道		月1回程度	1回	500				特定 療養 短期 介護 所 （日 帰 り）	3時間以上4時間未満	656
書道・茶道		月1回程度	1回	400					4時間以上6時間未満	908
料理クラブ		月3回程度	1回	300					6時間以上8時間未満	1,261
茶話会	（毎日）	1回	10							

※ 介護保険負担割合証による負担割合が2割以上の方は、基本サービス料及び加算が負担割合に応じた額となります。